

予算決算常任委員会

平成24年12月14日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎飯高 昭二

伴 吉晴

嶋田 議長

○小林 誠

木澤 正男

吉野 俊明

木田 守彦

2. 理事者出席者

町 長

教 育 長

総 務 課 長

税 務 課 長

福 祉 課 長

都市建設部長

会 計 管 理 者

上下水道部長

小城 利重

清水 建也

黒崎 益範

加藤 惠三

植村 俊彦

藤川 岳志

野崎 一也

谷口 裕司

副 町 長

総 務 部 長

企画財政課長

住民生活部長

国保医療課長

建 設 課 長

教委総務課長

下 水 道 課 長

池田 善紀

西本 喜一

面卷 昭男

乾 善亮

寺田 良信

川端 伸和

西川 肇

上田 俊雄

3. 会議の書記

議会事務局長

藤原 伸宏

同 係 長

安藤 容子

4. 審査事項

別紙の通り

	開会（午前9時00分） 署名委員 小林委員、吉野委員
委員長	おはようございます。 全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。 はじめに、町長のご挨拶をお受けいたします。 小城町長。
町 長	（ 町長挨拶 ）
委員長	それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、小林委員、吉野委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。 本日の審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。 まず始めに、本会議からの付託議案であります（1）議案第53号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。 理事者の説明を求めます。 面巻企画財政課長。
企画財政 課長	それでは、議案第53号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。 まず、議案書を朗読させていただきます。 （ 議案書朗読 ）
企画財政 課長	本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明させていただきました内容と相違はございませんが、補正予算書によりましてご説明をさせていただきます。 恐れ入りますが、補正予算書の9ページをお開きいただけますでしょ

うか。

はじめに、歳入予算の補正からご説明をさせていただきます。

第12款分担金及び負担金、第2項負担金では、第2目民生費負担金の第1節児童福祉費負担金で、保育料算定の基礎となる所得の影響等により、保育園保育料158万9千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金では、第1目民生費国庫負担金の第1節児童福祉費負担金で、本町が委託する広域入所に係る委託料が当初見込みを下回ること等から、保育所運営費負担金560万2千円の減額補正を、第2節障害福祉費負担金では、障害者介護給付・訓練等給付費や障害児福祉サービス給付費などが当初見積りを上回ることから、自立支援給付費負担金で671万1千円の増額、障害児施設措置費（給付費等）負担金で129万9千円の増額、あわせて801万円の増額をお願いするものでございます。

また、第4節子ども手当・児童手当負担金につきましては、子ども手当及び児童手当の支給対象児童が当初見込みを下回ること等から、当該交付金1,946万1千円の減額補正をお願いするものであります。

第2項国庫補助金では、第2目民生費国庫補助金の第2節障害福祉費補助金で、障害者移動支援事業委託料が当初見積りを上回ることから、地域生活支援事業費補助金78万2千円の増額補正をお願いするものであります。

10ページをお開きいただけますでしょうか。第15款県支出金、第1項県負担金では、第2目民生費県負担金で、民生費国庫負担金と同様の理由により、第2節児童福祉費負担金で280万1千円の減額補正を、第3節障害福祉費負担金で400万4千円の増額補正を、また、第5節子ども手当・児童手当負担金では262万5千円の減額補正を、それぞれお願いするものであります。

第2項県補助金では、第2目民生費県補助金の第2節児童福祉費補助金で、医療費助成の県補助対象助成費の決算見込みを見るなかで、乳幼児医療費補助金230万円の増額補正を、第3節障害福祉費補助金では、

先の児童福祉費補助金と同様の理由により、心身障害者医療費補助金 20 万円の減額、精神障害者医療費補助金 30 万円の増額、地域生活支援事業費補助金では、国庫補助金と同様の理由により 39 万 1 千円の増額、また、障害者自立支援特別対策事業費補助金については、障害者自立支援法の施行後の新体系事業の円滑な移行を推進するため、当該補助金が新たに交付されることから、127 万 6 千円の増額、あわせて 176 万 7 千円の増額補正をお願いするものであります。第 4 節老人福祉費補助金では、先の児童福祉費補助金と同様の理由により、重度心身障害老人等医療費補助金 45 万円の減額補正をお願いするものであります。

11 ページにお移りいただきまして、第 17 款寄附金、第 1 項寄附金では、第 1 目寄附金で、ふるさと納税としてご寄附をいただいたことから、第 1 節教育費寄附金で 63 万 4 千円、第 3 節都市計画費寄附金で 5 万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 20 款諸収入、第 5 項雑入では、第 5 目雑入の第 6 節の雑入で、23 年度の後期高齢者医療給付費負担金の精算交付を受けることから、505 万 4 千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第 21 款町債、第 1 項町債では、第 4 目土木債の第 1 節道路新設改良事業債で、町道 157 号線の白石畑区域における道路新設改良事業の財源措置として 3,150 万円の増額補正をお願いするものであります。

以上が、歳入に関わる予算補正の内容となっております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、人件費の補正として、今年 4 月に実施した職員の人事異動等に伴う補正をそれぞれの費目において計上させていただいておるところでございます。

恐れ入りますが、25 ページから 26 ページにかけての補正予算給与費明細書をご覧くださいませでしょうか。

これら人件費にかかる補正予算所要額は、補正予算給与費明細書のとおり、特別職の長等においては、共済費で 36 万 4 千円の減額、26 ページの一般職では、給与費と共済費あわせまして 72 万 9 千円の減額な

どとなっているところでございます。

恐れ入りますが、１２ページにお戻りいただけますでしょうか。それでは、主な歳出の内容にいてご説明をさせていただきます。

はじめに、第１款議会費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第２款総務費、第１項総務管理費の第１目一般管理費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、１３ページの第２項徴税費では、第１目税務総務費で、人件費の補正を、第２目賦課徴収費では、第２３節償還金利子及び割引料で、町税の過誤納付に係る還付金が当初見込みを上回ることから、５０万円の増額補正をお願いするものであります。

次に１３ページから１４ページにかけての第３項戸籍住民基本台帳費、第６項監査委員費では、それぞれの目において人件費の補正をお願いしております。

次に、第３款民生費、第１項社会福祉費では、１４ページから１５ページにかけての第１目社会福祉総務費で、人件費の補正と、第２８節繰出金で、国民健康保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、４３７万７千円の減額補正をお願いするものであります。第２目国民年金事務取扱費では人件費の補正を、第５目医療対策費では、子ども医療費助成などの各医療費助成金が当初見込みを上回ることから、第２０節扶助費で１，１４０万円の増額補正をお願いするものであります。第８目障害福祉費では、各事業の委託料や給付費が当初見積りを上回ることから、第１３節委託料で障害者移動支援業務委託料１８２万円の増額、第２０節扶助費では、障害者介護給付・訓練等給付費１，４７２万９千円、障害児福祉サービス給付費３０５万５千円、あわせて１，７７８万４千円の増額補正をお願いするものであります。第９目ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費では、第１１節需用費の光熱水費で、ガス料金などの単価の上昇などにより、７５万３千円の増額補正をお願いするものであります。第１０目介護保険事業繰出費では、第２８節繰出金で、介護保険事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、２５８万６千円の増額補正をお願いす

るものであります。

16ページをお開きいただけますでしょうか。第2項児童福祉費では、第1目児童福祉総務費で、人件費の補正をお願いしております。第2目保育園費では、人件費の補正と、第13節委託料で、本町が委託する広域入所に係る委託料が当初見込みを下回ることから、1,115万4千円の減額補正をお願いするものであります。第4目子ども手当・児童手当支給事業費では、第20節扶助費で、子ども手当及び児童手当の支給対象児童が当初見込みを下回ること等から、2,471万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、16ページから18ページにかけましての第4款衛生費、18ページの第5款農林水産業費、19ページの第6款商工費では、それぞれの目において、また、第7款土木費、第1項土木管理費の第1目土木総務費では、人件費の補正をお願いしております。

恐れ入りますが、20ページをお開きいただけますでしょうか。

第2項道路橋りょう費では、第1目道路新設改良費の第15節工事請負費で、町道157号線の白石畑区域において張り出し車道工事を実施することから、3,500万円の増額補正をお願いするものであります。なお、本事業については、本年度会計内において事業完了ができないことから、繰越明許費の予算補正をあわせてお願いしているところでございます。第4項都市計画費では、第1目都市計画総務費で、人件費の補正を、第2目公共下水道費では、第28節繰出金で、公共下水道事業特別会計における人事異動等に伴う人件費の予算補正により、96万円の増額補正をお願いするものであります。第7目景観保全対策事業費では、景観保全対策としてご寄附いただいた5万円の財源振替をお願いしております。

21ページにお移りいただきまして、第8款消防費、第1項消防費では、第2目非常備消防費で、人件費の補正をお願いしております。

次に、第9款教育費、第1項教育総務費では、第2目事務局費で、人件費の補正をお願いしております。22ページをお開きいただけますでしょうか。第2項小学校費では、第2目教育振興費で、歳入で申しあげ

た教育費寄附金のうち、学校教育としてご寄附いただいた２０万円の財源振替を、第３目保健体育費では、人件費の補正をお願いしております。第４項幼稚園費の第１目幼稚園費、２３ページにお移りいただきまして、第５項社会教育費の第１目社会教育総務費、第２目公民館費では、人件費の補正をお願いしております。

第４目文化財保存費では、第２５節積立金で、歳入で申しあげました教育費寄附金６３万４千円のうち、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立を希望された３９万４千円の増額補正と、文化財の発掘調査としてご寄附いただいた４万円の財源振替をお願いしております。

第５目図書館管理運営費、第６目文化財活用センター管理運営費、２４ページにお移りいただきまして、第６項保健体育費の第１目保健体育総務費では、人件費の補正をお願いしております。

次に、第１２款予備費、第１項予備費では、第１目予備費で、今回の補正に要する財源として、８４２万５千円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

恐れ入りますが、５ページにお戻りいただけますでしょうか。

第２表繰越明許費についてであります。

歳出のところでご説明させていただいたとおり、町道１５７号線の白石畑区域における張り出し車道工事について、本年度会計内において事業完了できないことから、繰越明許費として、繰越額を３，５００万円とする繰越明許費に係る予算補正をお願いするものであります。

次に、第３表債務負担行為補正についてであります。

平成２５年度からあわ保育園において、給食に係る調理及び洗浄業務の委託を実施したいことから、保育園給食調理・洗浄業務委託契約に係る債務負担行為の追加として、期間を平成２４年１２月２１日から平成２７年３月３１日まで、限度額を２，８００万円とする予算補正をお願いするものであります。

６ページをお開きいただきますでしょうか。最後に、第４表地方債補正についてであります。道路新設改良事業に係る地方債の限度額を８，８８０万円から１億２，０３０万円に変更する予算補正をお願いするも

のでございます。

それでは、1 ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

企画財政課長 以上で、議案第53号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）につきましてのご説明とさせていただきます。

ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 5 ページのところの、債務負担行為なんですけども、あわ保育園の給食調理洗浄業務、民間委託をされるということで、この問題についてはたつた保育園が民間委託、給食調理洗浄業務を民間委託をするという際には、私はこれまで反対をしてきたという経緯もあるんですが、その後ですね、たつたの方で導入されて以降の評価についてお尋ねをしておきたいと思うんですが。

委員長 植村福祉課長。

福祉課長 たつた保育所の給食調理の委託については、保護者の方からも好評の声を聞いているところでございます、順調に行っているものというふうに考えております。

木澤委員 それとですね、たつたの方で委託をされた際に、栄養士さんを配置していただいているというふうに思うんですが、今度あわの方を委託することにあたって、栄養士配置の考え方について、お尋ねしておき

たいと思います。

委員長

池田副町長。

副町長

この件につきまして、前回の委員会ですかね、でもご質問があったと思うんです。それにつきまして、以前は、民間委託する前は、今、保健センターの方で栄養士が1人おります。その者がすべてやっておりました。民間委託するについて、たつた保育園のほうに1人配置をいたしました。その1名は今、両方見て、あわ中心に見ておりましたけども、今度あわ保育園民間委託しますんで、当然、この栄養士がこっちの方を見ることになります。以前からやっておる栄養士はそのまま、あわ保育園の給食調理員の責任をすると、それとなおかつ、調理員さんおられますわね、調理員さんについてもあわ保育園に2名おられますけども、やはり食材の受け入れなどが、またチェックがございます。これらについては、この調理員さんもやっていただくということで万全を期していきたいと考えております。

木澤委員

今、あわ保育園の方、見ていただくといっていたいた栄養士さんについては、保健センターの方でもいろいろ仕事もってはあるようなことお聞きしているんですが。

副町長

民間委託する前は、この栄養士で両保育園を見ておりました。当然、保健センターもございますけども、保健センターの方で、また管理栄養士も雇用しております。これ3人の方が交代で来ておられますんで、ですから栄養の指導とかいうのは、管理栄養士さんがやっていたいております。で、総括的にはこの栄養士がやっておりますけども、主としてはこの栄養士は、当初保育園だけで採用しておりました、この栄養士さん。ただ、保健センターにも栄養業務が必要だということで、保健センターに今、配置をしておりますけども、それを補うために管理栄養士も配置をいたしておりますんで、十分やっていけるということでございま

す。

木澤委員 そうすると、もうその方は、あわの専属と考えていいんですか。

副町長 専属ではなくて、保健センターのことも当然やってまいります。またたつた保育園に臨時さんおられますけども、やっぱり総括的な部分ございますわね、年間の調理を立てる時の、当然相談の責任者としては、この栄養士さん、町の採用している栄養士さんがなってこようかと考えております。

木澤委員 それともうひとつですね、この民間委託については、私は直営でやっていくべきだというふうに考えているんですが、町のほうが民間委託をする理由ですね、これまで募集してもなかなか給食調理員さんが来ないということから、民間委託をしていくということで説明があったというふうに思うんですが、この点については、やはりきっちり給食調理員さんが採用していけるように改善をしてほしいという要望をさせていただいていましたが、その部分については検討していただいたんでしょうか。

委員長 植村福祉課長。

福祉課長 もちろん募集をしてもなかなか集まらないということで、民間委託の方法を考えさせていただいているものですので、その方向なんですが、ただ、民間委託のメリットとしては、例えば正職と臨時職員さんと雇わせていただいている中で、例えばある日に1人が休日を取ると、1人少ない人員で給食を調理していかなければならないと。ところが民間委託になりますと、そういう給食会社のほうでいろいろと調理員さんも雇っている中で、必要な人数分を必ず確保することができると、そういうメリットもあるということでご理解いただきたいと思います。

木澤委員 ローテーション制にするとすると、例えば、更に複数の人員が必要と

いうことで、人件費の問題なんかもあるかと思うんですが、私は民間委託にあたっては、特にですね、鳩水園みたいな形で業者が入札に応じないというようなことがあって、突然、給食が運営できなくなるというリスクもはらんでくるということも、きちっと見て、どういう運営の方法が正しいのかということも、引き続き検討していくべきだというふうに思っております。以上です。

委員長 他にございませんでしょうか。 伴委員。

伴委員 私も、5ページの繰越明許費のこの土木費の白石畑の道路新設改良の件ですねんけど、これはいつ工事をスタートしてくれはる、どれぐらいの期間でやってくれはるか、ちょっとその辺をまずお願いします。

委員長 川端建設課長。

建設課長 今回の157号線の改良工事ですねんけど、一応議会で承認いただきましたら、1月の入札にかけて、工事着工は2月の初旬、4日前後になる予定をしております。その工期は一応5月末を予定をしております。

伴委員 まあちょっと期間が、実際工事の期間というのは、工期と違って実際やられるのはもっと短いかなと思いますけども、この先ほど、張り出しと、道路の張り出し改良やという説明お聞きしましてんけど、結局、何mぐらい、現状が、どれぐらいの幅にしてくれるんか、非常に私通ってもちょっと怖いなど、見通しの面とか、また車幅、その辺で思っておりますねん。ちょっと具体的に教えていただけますか。

建設課長 一応、今、ちょうど最終処分場の出入り口の東側ですね、の部分が、一応、最低5.5mの幅員のところが現在あります。全体的には6m以上でないと対向が難しい、大型車等も出入りしますんで、その対応策で一応最大2mぐらいの張り出しを考えているところです。

全体で6 m 5 0の道路になるような設計としております。

伴委員 今の質問でしたら、ということは最終処分場のそのあたりで改良してくれはると、全体の下から上がってくるところは、もう今は6 m 5 0ぐらいあるわけでっか。

建設課長 この1 5 7号線については、6 m 5 0の幅をだいたい保っておりますねんけど、ちょうど最終処分場のところで谷間になってますんで、当初の施工で部分的には幅員が少なくなったという状況で、そのまま置きましたんで、今度それを6 m 5 0に保とうという形で考えております。

 その他につきましては、その前においても6 m以上のところもありますんで、十分対向できるというように思っております。

伴委員 最後ちょっと確認させてほしいんですけど、結局、見通しの面でミラーの増設とか、そういうことはせずにでも一応安全に通行できるというように考えておられるか、そのあたり、やっぱりミラーの増設なんかも考えておられるのか、ちょっとそれだけお願いします。

委員長 池田副町長。

副町長 今、ミラーの増設、白石畑の方からも非常に危ないということで、ミラーと、それと木の張り出しですわね、相当ぐにゃってなってますんで、これについても白石畑の自治会長さんらにずっと現状見ていただいて、まずは第1点目の、今、お尋ねのカーブミラーについて、不足しているところは、ここ不足しているよということで見ていただいておりますわ。で、もしあったら付けていくということになっております。今のところ、これで十分だと言っているのを見ていただいておりますわ。で、木の張り出し、相当なっておりますが、今、相当、行っていただいたら分かりますように、相当ばさっと伐採しましたんで、これについても相当見通しがよくなったということで、白石畑の方には喜んでいただいております。

ただ、今、1点、補正だしていただいた、それについては工法の問題で今日までずっと、最終処分場、増設する時に引き受けた経緯があるんですけども、改良できていなかったんですけども、今張り出し工法という新しい工法で十分20数トンもつということで、工法できたんで、その工法を取り入れてやっていくということで、この区間をさせていただくと、こういう経過がございます。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。議案第53号については、討論の申し出があります。よって、これより討論を行います。

はじめに、本案を可決することに反対の方の意見を求めます。

木澤委員。

木澤委員 それでは、議案第53号 平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について反対の立場から意見を申し上げます。

今回、この補正予算のうち問題があると考えているのは、あわ保育園の給食調理洗浄業務の委託契約にかかる債務負担行為の補正についてです。この問題については今年度からたつた保育園の給食調理洗浄業務が民間委託される際にも、問題があると指摘し反対をしてきた経緯がございます。たつた保育園で民間委託が実施され、その後の状況についても先ほど確認もさせていただきましたが、今のところ保護者のほうからも特にサービスの低下や問題があるという声が上がっていないという点については、私もお聞きしておりまして、少しほっとしております。民間委託され、サービスが低下するということは、あってはならないということは、理事者の皆さんも重々承知していただいているというふうに思いますので、この点については、今後もサービスの維持向上を図っていただきたいと思います。

また、現在町立の小・中学校で各校に1人栄養士を配置していただいております。子どもたちの食育の推進に努めるとともに、安心できる給食を提供できるよう、栄養士による栄養管理、監督の体制を確立していただいております。先ほどお尋ねをいたしますと、保育園については、たつた保育園で今年度から1人栄養士を採用していただいておりますが、あわ保育園については、保健センターの業務とどちらも見ていただくということで、考え方が示されました。

ご存じのようにあわ保育園については、入所希望が増え、給食の提供する数も2百数十と、かなりの数になっていってございまして、学校給食とも違って、さらにきめ細かな子どもたちへの配慮が必要とされる給食でございます。そういうことで言いますと、今後ですね、いろいろ見ていく中で、その点についても栄養士の配置は、十分な予算配分を行っていただきたい、特に保育や教育の分野というのは、町長も力いれておられますが、予算を惜しんではいけないというふうに思いますので、その点について要望しておきたいと思います。

私は本来子どもたちの給食については、これまでのように、町が直営で運営し、安心できる給食を子どもたちに提供していくべきだというふうに考えています。民間委託については、去年の鳩水園の入札に見られたように、なんらかの理由で業者が入札に応じない、ということがおきれば、たちまち給食の提供ができなくなってしまうというリスクを抱えることになります。町は、民間委託をしていく理由として、給食調理員の確保が難しいということを説明されていますが、給食調理員がなぜ確保できないのか、どうすれば確保できるのかという点についてもっと調査研究し、改善をしていくべきではないかというふうにも考えています。

また、新たに民間委託していくにあたり、これまで町が採用していた給食調理員さん、特に臨時職員さんについては契約を打ち切られることになってしまいます。正規の職員さんについては、そのまま保育園に残られるとのことですが、こうした民間委託への移行に伴い、雇用が失われるという点について、非常に問題があるというふうに考えています。この点について、町としていろいろ配慮されているという点については

お聞きをしていますが、今回の民間委託については認めるわけにはいかない、ということを申しあげまして、私の反対の立場からの意見とさせていただきます。

委員長 次に、本案を可決することに賛成の方の意見を求めます。
小林委員。

小林委員 議案第５３号 平成２４年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について賛成をする立場から意見を申しあげます。

本補正予算は、障害者介護給付・訓練等給付費や障害児福祉サービス給付費、障害者移動支援業務委託料の増額、さらには、子ども医療費助成など医療費助成金の増額、町道１５７号線の白石畑区域において実施される張り出し車道工事に要する費用など、福祉サービスをはじめとした町民の皆さんの生活に密着した予算が盛り込まれております。

また、反対意見の中で述べられました保育所の給食調理・洗浄業務を民間事業者に委託するための債務負担行為の補正予算については、小学校や中学校においても、すでに導入され数年が経過していますが、適正に運営されていると考えます。

また、今年度から実施された、たつた保育園における給食調理・洗浄業務委託についても、実施前に保育所運営委員会を開催し、ご了解をいただき、また試食会まで行い、保護者の不安払拭に取り組みされ、実施された今日まで、子ども一人ひとりの離乳食や個別のアレルギー対応食なども適正に対応して運営していただいているものと考えます。

以上のことから、私は本議案につきましては、賛成するものであります。委員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

委員長 これをもって討論を終結いたします。本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、挙手願います。

(挙手多数)

委員長

挙手多数であります。よって、議案第５３号については、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、（２）議案第５４号 平成２４年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 寺田国保医療課長。

国保医療
課長

それでは、議案第５４号 平成２４年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましてご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

国保医療
課長

本補正予算の内容につきましては、前回の委員会におきまして、ご説明させていただきました内容と相違はございませんが、補正予算書によりまして、ご説明させていただきます。

本補正予算につきましては、本年度の医療費に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれることから、一般被保険者療養給付費の補正、本年４月１日付けの人事異動に伴う人件費の補正、この補正に伴う一般会計からの繰入金の補正となっております。

恐れ入りますが、補正予算書の７ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、歳入予算の補正からご説明させていただきます。

第２款国庫支出金、第１項国庫負担金では、第１目療養給付費等負担金で、一般被保険者療養給付費の増額に伴い、医療給付費分現年分１，９４６万６千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第２項国庫補助金では、第１目財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金５４７万５千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第５款県支出金、第２項県補助金では、第１目財政調整交付金で、国庫負担金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金５４７万５千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、８ページをご覧くださいませでしょうか。第８款繰入金、第１項他会計繰入金では、第１目一般会計繰入金で、人事異動に伴います人件費に係る事務費で、職員給与費等繰入金４３７万７千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、第１０款諸収入、第２項雑入では、第７目歳入欠かん補填収入で、今回の予算補正において歳出額が歳入額を上回ったことによって不足する財源を歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、３，０４１万６千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、９ページをご覧くださいませでしょうか。続きまして、歳出予算の補正についてであります。はじめに、第１款総務費、第１項総務管理費、第１目一般管理費で、人事異動に伴います人件費所要額４５０万４千円の減額補正をお願いするものであります。

同じく、第２項徴税費、第１目賦課徴収費で、総務管理費と同様の理由によりまして、１２万７千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、１０ページをご覧くださいませでしょうか。第２款保険給付費、第１項療養諸費、第１目一般被保険者療養給付費で、本年度の医療に要する給付の見込みが当初よりも増加することが見込まれますため、負担金補助及び交付金６，０８３万２千円の増額補正をお願いするものであります。

それでは１ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書を朗読させていただきます。

（ 予算書朗読 ）

国保医療
課長

以上で、議案第５４号 平成２４年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、温かいご審議をたまわり、原案どおりご可決いただきますよ

う、よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員

補正予算の内容について、特に異議があるものではないんです。前回、医療費が伸びていることについて質問させていただいたところ、担当課のほうからもジェネリックの推進をしていくということで、医療費抑制をはかっていくよという説明をいただきまして、さっそく私の家のほうにも医療費の、これだけかかりましたよというのと、ジェネリックを使ってくださいというお知らせが届きまして、さっそくやってくれているなというふうに思ったんですが、ジェネリックを推進するにあたって、住民さんの方から何か問い合わせ等とか、そんなんはきてないですか。

国保医療
課長

平成25年度からこのジェネリック医薬品の差額通知ということで、このジェネリックの医薬品を使いますと、今までの医薬品と比べてこれだけの金額が安くなりますよという通知をしようと思っておりますけども、現在のところ住民の方からそういった問い合わせ等はございません。

木澤委員

あれを読んでいただいて、お医者さんにそのまま言うていただけるかなと思っておりますけども、なかなかそれが素直にお願いできないという方もいらっしゃるみたいなので、また相談がありましたら丁寧に対応していただきたいと思います。お願いしておきたいと思います。

委員長

他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決

することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第54号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(3) 議案第55号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課
長

それでは、議案第55号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

まず、はじめに議案書を朗読させていただきます。

(議案書朗読)

下水道課
長

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から96万円を増額し、歳入歳出それぞれ13億7,766万円とするものでございます。

歳入歳出ともに人事異動に伴います人件費の補正でございます。

また、継続費におきましては工事の入札を執行し実施額が確定しましたことから補正をお願いするものでございます。

それでは、主な補正内容につきましてご説明申し上げます。

予算事項別明細書の7ページをお願いします。

最初に歳入予算の補正でございます。第4款繰入金、第1項一般会計繰入金では、96万円を増額し4億2,500万2千円に増額補正をお願いするものでございます。

次に歳出予算の補正でございます。8ページをお願いします。第1款公共下水道費 第1項下水道管理費で65万8千円の増額、第2項下水道新設改良費で30万2千円の増額補正をお願いするもので、あります。

次に、継続費補正でございます。補正予算書3ページをお願いいたし

ます。第2表 継続費補正でございます。第1款公共下水道費、第2項下水道新設改良費、事業名公共下水道事業（第13処理分区目安污水幹線）につきまして、去る11月7日に制限付一般競争入札を執行し、契約の相手方は、株式会社 奥村組奈良営業所 所長 朝日務、契約金額は1億7,480万2,950円となりましたことから実施額に補正するものでございます。

総額といたしまして、2億520万円から1億7,480万3千円に、また、年度割額は、平成24年度を1,900万円から1,625万6千円に、平成25年度を1億8,620万円から1億5,854万7千円に、それぞれ補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の1ページにお戻りいただき、朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

（ 予算総則朗読 ）

下水道課長 以上、議案第55号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ、原案通どおりご承認賜りますようお願い申しあげます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第 55 号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(4) 議案第 56 号 平成 24 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 植村福祉課長。

福祉課長

それでは、議案第 56 号 平成 24 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 号)についてご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

(議案書朗読)

福祉課長

今回の補正の内容は、人件費所要額の増額と、それに伴います一般会計からの繰入金の増額でありまして、前回の本委員会で説明いたしましたものと相違ございませんが、改めて補正予算書に基づきご説明をいたしたいと思います。それでは補正予算書の 5 ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入から説明をいたします。第 9 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金、第 4 目その他一般会計繰入金でありまして、職員給与費繰入金といたしまして 258 万 6 千円の増額補正をお願いするものでございます

続いて 6 ページの歳出についてご説明申し上げます。第 1 款総務費、第 1 項総務管理費、第 1 目一般管理費で、258 万 6 千円の増額をお願いするものでございます。その内訳につきましては、給料で 118 万 8 千円、職員手当等で 37 万 6 千円、共済費で 83 万 2 千円、負担金補助及び交付金で 19 万円のそれぞれの増額補正でございます。

それでは、1 ページにお戻りいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

	(予算総則朗読)
福祉課長	以上をもちまして、平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての説明といたします。 よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	(な し)
委員長	これをもって、質疑を終結いたします。 お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。よって議案第56号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。 次に、(5)議案第57号 平成24年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。 理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。
上下水道 部長	それでは、議案第57号 平成24年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明を申し上げます。 まず、議案書を朗読させていただきます。
	(議案書朗読)
上下水道	それでは、補正予算書の実施計画に基づきましてご説明させていただ

部長

きます。補正予算書の4ページをお願いいたします。

まず、収益的支出で第1款水道事業費用、第1項営業費用で4月の人事異動等による人件費関係で465万3千円の減額補正をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、第1目原水及び浄水費で8千円の減額、第2目配水及び給水費で6万1千円の減額、第4目総係費で458万4千円の減額でございます。

次に、資本的支出で第1款資本的支出、第1項建設改良費で北部配水池ドーム更新工事の契約額が確定したことによりまして、平成24年度に執行を予定しております工事請負費の補正をお願いするもので、第1目配水施設整備費で1,873万円の減額をお願いするものでございます。

恐れ入ります。次に、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

最下段の表にあります、継続費でございます。北部配水池ドーム更新工事の契約額が確定いたしましたことにより総額及び年割り額の補正をお願いするもので、第1款資本的支出、第1項建設改良費、事業名配水施設整備事業（北部配水池改修事業）でございます。

総額2億3,500万円を2億2,545万6千円に、年割額を平成24年度1億円を8,127万円に、平成25年度1億3,500万円を1億4,418万6千円にそれぞれ補正をお願いするものでございます。

それでは、当ページ冒頭にお戻りいただけますでしょうか。朗読をもちまして、ご説明に代えさせていただきます。

（ 予算総則朗読 ）

上下水道
部長

以上、議案第57号 平成24年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）のご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって議案第57号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. その他についてを議題といたします。

何か質疑、ご意見等がございましたならお受けいたします。

木田委員。

木田委員

今年やったと思うけど、日にちはちょっと忘れてんけどね、火葬場が止まった何ありますやろ。あれ、9月やったか10月やったかね。その時にね、それ以後、予備費で電気回路っていうんですか、それを1系統から2系統に増やすので、予備費を使ってさせてもらいたいということ連絡を受けてんけども、それがどういうふうな形で行われてですね、そしてまた金額についてもですよ、どんな金額で行われたんか、その工事をされたんがどの業者なのかというのが全くわからないのでね、やっぱり予備費としても税金に変わらないねんから、やっぱりそういうことは報告してもらいたいなというふうに思いますねんけど、どういうふうになってますんかな。

委員長

乾住民生活部長。

住民生活
部長

火葬場の炉の電気系統によります故障ということで、去る10月1日に電気系統の故障によって炉が動かないという事態が発生をいたしました。

た。その時にも議員皆様にもご連絡をさせていただいて、その後、予備費を充用させていただいて、電気系統の改修を行うということで、一応ご報告させていただきました。一応、金額といたしましては、929万3千円の電気回路の改修ということで、予備費から充用させていただきました。業者につきましては、この火葬場の、本年も修理一部、改修といいますか、修理を行いましたけれども、火葬業務を委託しております高砂炉材工業株式会社、こちらの方で、緊急でございましたので、改修を行ったということでございます。当初、この電気回路ですね、1回路しかないということから、この1回路が故障いたしますと火葬場が使えないという状況でございましたので、これを電気回路を2回路にする工事を今現在やっております。一応、完了はですね、1月末には完了するという予定で、今、工事を進めているという状況ではございます。

木田委員 そんなんでね、できたらやっぱりそないして、ちょっとこの予算委員会の中でもですね、やっぱり報告してもらいたいなということをお願いしておきたいと思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 その他についても、これをもって終わります。
 なお、お手元に配布しております閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長のご挨拶をお受けいたします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時5分 閉会)